

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|---|--|
| 業 務 の 名 称 | 平成31年度 矢作川河川管理施設等監理検討業務 |
| 業 務 概 要 | 河川管理施設等監理検討 1式 |
| 契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 所 称 並 び 担 当 官 部 所 在 地 | 分任支出負担行為担当官豊橋河川事務所長 小林 賢次 豊橋市中野町字平西1番の6 |
| 契 約 年 月 日 | 平成31年 4月16日 |
| 契 約 業 者 名 | (一社) 中部地域づくり協会 |
| 契 約 業 者 の 住 所 | 愛知県名古屋市中区丸の内3-5-10 |
| 契 約 金 額 | 12,031,200 円 (税込み) |
| 予 定 価 格 | 12,031,200 円 (税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務は、矢作川の直轄管理区間を対象に、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行していくために、堤防等の点検結果等を基に異状・損傷における程度の評価、原因の把握、進行の可能性や河川管理に与える影響等についての評価を実施し、対策工法・優先順位(案)の検討等を行い、河川管理の基礎資料を作成するものである。</p> <p>上記業者は、企画提案書の提出があった3社のうち、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務拠点、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。</p> <p>適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項</p> |
| 業 務 場 所 | |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履 行 期 間 (自) | 平成31年 4月17日 |
| 履 行 期 間 (至) | 令和 2年 3月23日 |
| 備 考 | |

